令和８年（2026 年）第１回ニセコ町農業委員会総会議事録

１　開催日時　　令和８年１月２９日（木）午後４時００分から午後４時３０分まで

２　開催場所　　ニセコ町役場　３階　町民ホール

３　出席委員（１１人）

会長	１２番　荒木　隆志	
会長職務代理者	８番　大野　智美	
委員	１番　大田　和広	２番　佐々木　淳
	３番　髙橋　　洋	４番　大橋　敏範
	６番　久保　正人	７番　笹塚　成之
	９番　長井　　修	１０番　佐藤　寛樹
	１１番　山﨑　常雄	

４　欠席委員（１名）

５番　倉下　きよみ

５　議事日程

第　１　議事録署名委員の指名
第　２　会期の決定
第　３　諸般の報告
第　４　報告第１号　農地転用許可後の工事進捗状況報告の受理について
第　５　報告第２号　農用地所有適格法人の要件確認について
第　６　議案第１号　農地法第５条の規定による許可申請について
第　７　議案第２号　農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について

６　傍聴人　　なし

７　農業委員会事務局職員

農地係長　　小貫　直人

８　会議の概要

議　長　　ただいまの出席委員は、１１名であります。
定足数に達しておりますので、これより令和８年第１回ニセコ町農業委員会総会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第１、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は、会議規則第９条の規定により議長において、３番　髙橋洋君、４番　大橋　敏範君を指名いたします。
なお、本日の会議書記には、事務局職員小貫係長を指名いたします。

日程第２、会期の決定の件を議題といたします。
おはかりいたします。
総会の会期は、本日１日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日１日間と決定しました。

日程第３、諸般の報告をいたします。
令和７年第１２回総会以降の会長及び代理の動静について報告いたします。
その内容は別紙動静書のとおりであります。
次に、倉下委員より、所用のため、本日の総会に欠席する旨の届け出がありましたので、報告します。
以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第４、報告第１号「農地転用許可後の工事進捗状況報告の受理について」の件
日程第５、報告第２号「農用地所有適格法人の要件確認について」の件を議題といたします。
事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

事務局　　【事務局　報告第１号の朗読と説明】
１件の報告がありました。
令和４年１１月に一時転用許可となった事案になります。
転用面積は４，６７２㎡です。
許可期間は令和８年６月１９日まで北海道新幹線高架橋工事のヤード造成にを転用目的としています。
現場写真を５ページに位置図を６ページに添付ております。

以上で、報告第１号の朗読と説明を終わります。

【事務局　報告第２号の朗読と説明】

１件の報告がありました。

法人形態、売上高、構成員要件、役員の従事要件など全ての要件を満たしております。

要件確認書は、８ページに添付しております。

以上で、報告第２号の朗読と説明を終わります。

議　長　それでは、ただ今の報告第１号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

続きまして、報告第２号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

それでは、報告第１号から報告第２号を報告済とします。

日程第６、議案第１号「農地法第５条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局　【事務局　議案第１号の朗読と説明】

北海道新幹線工事に伴う転用許可申請がありました。

調査書を１１ページから１４ページに、位置図等を１５ページから２１ページに添付しています。

転用の可否については、１４ページの調査書５総合判断の転用可否の判断にあるとおり、許可方針該当事項として公益性が高いと認められる事業であり、農地法施行規則第 37 条第 1 号に該当するため、転用はやむを得ないと考えます。

転用期間については恒久転用となっていますが、事業終了後農地に戻す予定となっています。

これにより、当該地において転用許可としてよいかお諮りいたします。

以上で、議案第１号の朗読と説明を終わります。

議　長　これより、議案第１号「農地法第５条の規定による許可申請について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

【「質疑」なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第１号「農地法第５条の規定による許可申請について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

日程第７、議案第２号「農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局　【事務局　議案第２号の朗読と説明】

本件については、権利の設定が１２件になります。

権利の設定は、新規設定が６・７・８・９・１２番　それ以外は再設定となります。

権利設定の内容等については、２３から２５ページに。農地中間管理事業に関する法律第 18 条第 5 項の各号に対する要件確認のチェックリストは２６から２８ページに、対象地の図面は２９から４０ページに掲載していますのでご確認ください。

なお、チェックリストですが賃貸借のチェックリストになります。

以上により北海道農業公社に対し促進計画を策定するよう要請してよいかお諮りいたします。

なお、議決後ですが、当農業委員会が北海道農業公社に対し促進計画を定めるよう要請を行い、要請を受けた北海道農業公社は計画を決定し、ニセコ町は道から権限委譲を受けているため、ニセコ町長に対し認可申請を行います。

以上で、議案第２号の朗読と説明を終わります。

議　長　これより、議案第２号「農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

【「質疑」なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第２号「農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

以上で、議案の審議は全部終了しました。

これをもって、令和８年１月２９日、第１回ニセコ町農業委員会総会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

この議事録は、会議の経過を記載したものであり相違ないことを証するためここに署名する。

令和８年１月２９日

議　　長　荒　木　隆　志

署名委員　議席３番　髙　橋　　洋

署名委員　議席４番　大　橋　敏　範